

経済産業大臣からの会社分割の認可

2020年3月13日
北陸電力株式会社

当社は、本年4月1日から一般送配電事業の分社を予定しております。本日、そのために必要な会社分割の認可を経済産業大臣から受けたことをお知らせいたします。

当社は、本年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させることとしております。

(2019年4月25日お知らせ済み)

一般送配電事業の分割には経済産業大臣の認可が必要であるため、本年1月20日に電気事業法に基づく会社分割の認可申請を行っていたところ、本日、認可を受けました。

会社分割後の北陸電力送配電株式会社においては、北陸地域における一般送配電事業者として電力の安定供給の責務を果たすとともに、今後とも、送配電ネットワークを公平に利用して頂けるよう、中立的な立場で、透明性の高い業務運営を行ってまいります。

以 上